|  |
| --- |
| 収　　入  印　　紙  ４,000円 |

**取　　引　　基　　本　　契　　約　　書**

　買主　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(以下甲という)と売主　株式会社　ありたや(以下乙という)は

　　　　　　　年　　　月　　　日お互いにその事業発展をはかるため次のとおり売買取引契約を結び信義に基づいて誠実にこれを履行することを確約いたします。

1. 売主乙は其の取扱いにかかる商品を買主甲に対し次条以下の約定で継続的に販売することを約し買主甲はこれを承諾した。
2. 本契約に基づいて乙が甲に販売する商品の品名、数量、価格については甲乙協議の上定める。
3. 甲が乙より買受けた商品については毎月　　　日を以て締切計算し甲は翌月　　　日までに現金をもって乙に支払うこととする。但し其の月の合計額が　　　万円以上の場合においては、甲･乙間の協議で手形支払の方法に変更することが出来る。この場合、締切日の翌月1日より起算して　　　日以内の手形とする。
4. 約束手形または小切手により支払がなされた場合においてその手形または小切手の決済が完了するまでは債務弁済の効力は生じない。
5. 乙が甲に対し債務を負担しているときは、乙は本件債権の弁済期の到達すると否とを問わず本件債権と乙が甲に対して負担する債務の対等額につき相殺できる。
6. 物品の所有権は物品の受渡があった時に乙から甲に移転する。ただし物品代金の弁済が完了する時まで物品の所有権は移転しない。
7. 本契約の存続期間はこれを特に定めないが甲・乙当事者は１ヶ月前の予告をもって将来に向かって契約を解除できることとする。

但し甲が解除するときはその残債務を一時に乙に弁済しなくては其の効力がないものとする。

1. 前条の規定にかかわらず次の各号の場合は甲は当然乙に対する全債務の期限の利益を失い乙は催告を要せずしてこの契約を解除し、もしくは一時に残債金額の履行を求めることができる。
   1. 甲が乙に対する契約上の売買代金支払債務その他一切の債務につき支払い義務を怠ったとき。
   2. 甲が差押、仮差押、仮処分の申立を受け、あるいは公売処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または整理、会社更生手続、民事再生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられまたは自ら和議会社更生手続、民事再生手続の開始もしくは破産の申立をしたとき。
   3. 甲が監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき。
   4. 甲が資本減少、営業の廃止もしくは変更、または解散、組織変更の決議をしたとき。
   5. 甲が手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき。
   6. その他甲の財産状態が悪化しまたはその恐れが認められる相当の事があるとき。
2. 前条の場合甲の在庫商品中に乙から引渡しを受けた商品があるときは同商品についての取引契約は当然解除されるものとし同商品の所有権は乙に帰属し甲は返還要求に応じなければならない。なお、契約解除商品中に乙がすでに代金領収分がある場合当該代金返還債務は乙の甲に対する残存売掛債権と対等額で相殺決済する。

第10条 乙は甲に対して有する債権を第三者に譲渡できる。

第11条 甲が売買代金債務の支払を怠ったときは乙に対し支払期日の翌日より完済の日まで年利15％の割による遅延損害金を支払う。

第12条 連帯保証人（以下丙という）は買主甲の本契約に基づく代金債務一切(代金支払に関して甲の提出、引受、裏書、保証等による手形債務ならびに小切手債務を含む)につき　　　　　　　　　　　　　　　円の範囲内で甲と連帯して支払の責任を負うものとする。

第13条 1. 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約するものとする。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業･団体、総会屋、社会運動・政治活動･標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等（以下「反社会的勢力」という）とは、一切繋がりがないこと。
2. 自ら、または第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的行為、業務妨害行為、その他の違法行為を行わないこと。

　2. 甲及び乙が、前項の表明事項に違反した事実が発覚した場合には、直ちに、相手方に対し報告するとともに、相手方の指示に従うものとする。

　3. 甲又は乙が、前項の表明事項に違反した場合、それぞれ相手方に対し何らかの通知・催告なしに、無条件にいかなる契約も解除でき、かつ期限の利益を喪失できることを承諾する。また、契約を解除した場合において、何らかの被害を被ったとしても、それぞれ相手方に何らの責任がないことを承諾する。

　 　 4. 甲乙ともに、今後いかなる契約においても、上記の各条項を厳守する。

この契約の成立を証するため本契約書2通を作成し、自署名捺印のうえ甲・乙各1通を保有する。

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　甲　社名　　　　　　　　　　　　 　　 　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　所在地 　　　　　 大分市牧1丁目1番1号

　　　　　　　　乙　社名　　　　　　　　株式会社　あ　り　た　や　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　代表取締役　野　口　善　市

連帯保証人　丙　住所

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印